

議案第 11 号

君津市里山管理センターの指定管理者の指定について

君津市里山管理センターの指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津市里山管理センター三舟の里案内所
- 2 施設の位置 君津市小香 359 番 1
- 3 指定管理者 千葉県君津市小香 359 番 1
三舟の里コミュニティ活動推進委員会
会長 齊藤秀夫
- 4 指 定 期 間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 11 月 26 日提出

君津市長 石 井 宏 子

君津市里山管理センターの指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 三舟の里コミュニティ活動推進委員会
- 2 代 表 者 会長 齊藤秀夫
- 3 所 在 地 千葉県君津市小香 3 5 9 番 1
- 4 設 立 日 平成 2 0 年 1 月 2 6 日
- 5 目 的 等 三舟山及び周辺の資源を活用したコミュニティ活動をとおして地域住民の連携と都市部との交流を図り、地域の発展に寄与することを目的とする。

目的を達成するため、次に掲げる事業を実施する。

(1) 三舟山及び周辺の案内業務

(2) 三舟山周辺の自然や施設などの資源を活用した住民参加の企画の運営

(3) 君津市里山管理センター三舟の里案内所の維持管理業務

(4) その他本会の目的を達成するために必要な業務
- 6 構 成 員 委員 1 6 人